

特定外来生物（オオキンケイギク）

大子町生活環境課

1 特定外来生物とは

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたものが「特定外来生物」といいます。

特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」での規制行為

- ・ 飼養（飼育，栽培，保管等）
- ・ 運搬（移送，植栽等）
- ・ 放出（輸入，譲渡，は種（種まき）等） など

※上記，一部例外はありますが，原則規制されており，罰則の対象となります。

罰則は非常に重く，**3年以下の懲役**または**300万円以下の罰金**です。

2 駆除方法

特定外来生物の駆除については，鳥獣保護法で捕獲が規制されている哺乳類と鳥類を除いて，だれもが自由に行うことができます。ただし，特定外来生物を生きたまま他の場所に運んでしまうこと（運搬）は規制されています。

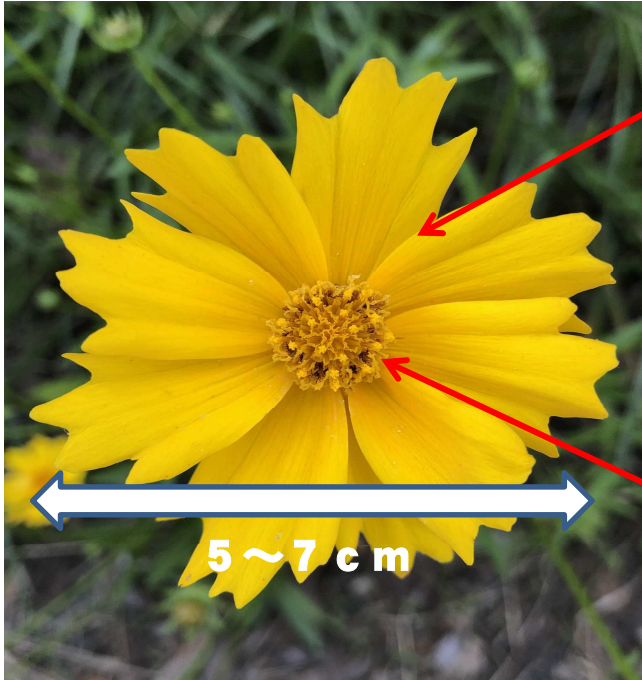
3 オオキンケイギク

キク科の多年生草本で，高さは30～70 cm程度になります。花の色は，花びら・中央部ともに黄橙色。路傍，荒地，畑地，湿原，河川敷などに生育します。開花期は5～7月頃。

◆植物の駆除方法

- ① スコップなどで根から引き抜いてください。種にも注意してください。
土はなるべく払わないでください。
(繁殖力が非常に強く多年草のため，地面に根が残っていたら再生します。)
- ② 種が飛ばないように袋に入れ，天日干しなどして枯死させます。
(生きたままの運搬等は規制されているためです。)
- ③ 町指定の可燃ごみの袋に入れ，燃えるごみの日に出してください。

オオキンケイギクの特徴



花は直径 5 ~ 7 cm の頭状花^{とうじょうか}
(茎の一番先に 1 つの花が付くこと) です。

花びらは黄橙色, 中央部も同様です。

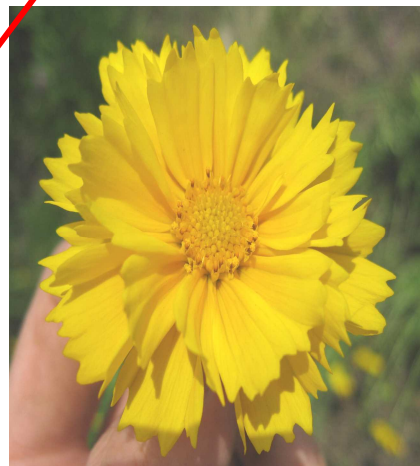
先端は不規則に 4 ~ 5 つに分かれています。



葉の両面には粗い毛があり,
細長いへら状で対性^{ついでい} (茎の両側に葉がある) です。

葉は花のそばには付きません。

以下の品種もあります。



八重咲きのもの



花びらの付け根が赤茶色のもの